

平成28年度第1回

函館市生活交通協議会資料

- 資料－1 地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について
- 資料－2 地域間幹線系統確保維持計画（平成29年度～31年度）（案）
生活交通路線確保維持計画（平成28年度～30年度）（案）
（参考）系統図
- 資料－3 平成27年度事業報告書
- 資料－4 平成27年度決算書
- 資料－5 監査報告書
- 資料－6 函館市地域公共交通再編調査報告書

地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について

1 バス路線に関する補助制度について

国においては、地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組みを支援することを目的に、補助制度として地域公共交通確保維持改善事業を創設（平成23年4月施行）した。

そのほか、北海道や市町村の補助制度により、国の補助事業の対象外となるバス生活路線について一定の補助を行うなど、国・北海道・市町村の適切な役割分担により、バス路線の維持・確保が図られている。

補助対象となる路線は、系統キロや輸送量、運行回数などによって、

- 国と道が維持する路線（地域間幹線系統）、
- 道と市町村が維持する路線（広域生活交通路線）、
- 市町村のみで維持する路線（市町村単独補助路線）

の3種類に区分される。

（補助対象期間は前年度の10月1日から当該年度の9月30日まで）

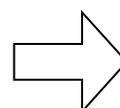
2 計画策定に係る市生活交通協議会における協議

生活交通路線の維持に係る国や道の補助を受けるには、北海道の地域協議会で路線維持に関する3カ年計画を策定し、国の承認を得ることとされている。

北海道の地域協議会が今年度策定する計画は、地域間幹線系統確保維持計画と生活交通路線確保維持計画の2つで、これらに登載される市内関係路線について、本市協議会においても協議するものである。

路線区分	策定計画
地域間幹線系統 (国と道の補助)	地域間幹線系統確保維持計画書 平成29年度 (H28.10～H29.9 運行分) 平成30年度 (H29.10～H30.9 運行分) 平成31年度 (H30.10～H31.9 運行分)
広域生活交通路線 (道と市町村の補助)	生活交通路線確保維持計画 平成28年度 (H27.10～H28.9 運行分) 平成29年度 (H28.10～H29.9 運行分) 平成30年度 (H29.10～H30.9 運行分)
函館市生活交通路線 (市の補助)	

補助対象路線となる市内関係路線について、市協議会でも協議・検討し、その結果を計画に反映



都道府県協議会で
計画策定

■ バス生活路線維持費補助制度の概要

区 分	地域間幹線系統 (国と道の補助)	広域生活交通路線 (道と市町村の補助)	函館市生活交通路線 (市の補助)
系 統 キ ロ	<ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村 (※1) にまたがるもの ・広域行政圏の中心都市にアクセス 	10 km以上 (循環系統は 20km 以上)	—
運 行 回 数 (※2)	3 回以上/日	<ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村 2 回以上/日 ・同一市町村のうち過疎地域内を運行 2 回以上/日 	—
輸 送 量	15~150 人/日	<ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村 10~150 人/日 ・同一市町村のうち過疎地域内を運行 10~150 人/日 	—
補 助 対 象 経 費	経常費用－経常収益 平均乗車密度が 5 人未満の路線は輸送量を 5 人で除した数値を運行回数とみなした場合の運行回数分に相当する額	経常費用－経常収益 平均乗車密度が 5 人未満の路線は輸送量を 5 人で除した数値を運行回数とみなした場合の運行回数分に相当する額	経常費用－経常収益
補 助 対 象 期 間	補助金の交付を受けようとする会計年度の 9 月 30 日を末日とする 1 年間		
補 助 限 度 額	経常費用の 45% (45%を越えた額は市町村が負担)	経常費用の 45%	経常費用の 45%
負 担 割 合	国 1/2 道 1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村 道 1/2 市町村 1/2 ・同一市町村のうち過疎地域内を運行 道 1/2 市町村 1/2 <市町村は距離按分>	全額市町村 <市町村は距離按分>

※1 複数市町村要件は平成 13 年 3 月 31 日における市町村の状態に応じて決定するが、平成 13 年 4 月 1 日以降に市町村合併が行われた後に同一市町村内の路線を新たに補助対象とすることはできない。

※2 運行回数は地域協議会が認めた場合は平日 1 日あたりとする。

《函館市生活交通路線（市単独補助路線）補助対象路線の概要》

補助対象とする路線（19年度以降新規補助対象路線は市内完結路線）

- 平均乗車密度が5人以上の不採算路線
- 平均乗車密度が5人未満の不採算路線で、事業者が函館市生活交通協議会における意見を尊重して、起終点や経路、運行回数などについて見直しを行う改善計画を作成し、改善計画に基づく見直しを実施した路線（ただし、旧4町村関係路線については、当分の間、継続して補助対象路線とする。）

参 考

地域間幹線系統と広域生活交通路線の補助制度では、補助対象となる路線において、他の路線と競合する区間が50%を超え、かつ、その区間の1日の合計輸送量が150人を超える場合は、競合区間の割合に応じて当該補助対象路線の補助金がカットされることとなっており、このことから、函館市・北斗市・七飯町においては、この補助金のカット分の一部について事業者に補助をしている。

なお、国においては、地域間幹線系統確保維持計画に位置付けられた路線の維持に係る地方の取り組みに対して、特別地方交付税措置を講じることとしている。

3 地域間幹線系統確保維持計画(案)および生活交通路線確保維持計画(案)について

地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画に登載される函館市関係分の路線について、渡島地域生活交通確保対策協議会案(資料-2)が示されたところである。

市としては、案で示された路線は市民生活に必要であると認められることから、地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画に位置づけ、国・北海道とともに路線維持補助制度に則って補助を行い、その運行を確保していきたいと考えている。

■ 「1日当たり運行回数」を「平日1日当たりの運行回数」とする路線〈市関係分〉

地域間幹線系統

1日当たりの運行回数3回以上→平日1日当たりの運行回数3回以上

- ・函館鹿部線② (バスセンター～七飯～鹿部出張所)
- ・川汲鹿部線① (バスセンター～川汲～榎法華支所前)
- ・川汲鹿部線② (バスセンター～川汲～鹿部出張所)
- ・上磯線 (バスセンター～七重浜～茂辺地)
- ・函館木古内線② (バスセンター～函病・五稜郭～小谷石)
- ・函館松前線(松前号)(松前出張所～知内出張所～バスセンター)

〔 利用客数が減少する年末年始においては、運休や減便による特別ダイヤで運行し、効率的な運行を図っている。 〕

《参 考》

■ 系統の分類〈市関係分〉

(上段：平成28年度，下段：平成27年度)

	複数市町村系統	市内完結系統	合 計
地域間幹線系統	13	注) 4	17
	16	注) 4	20
広域生活交通路線	0	7	7
	2	7	9
函館市生活交通路線	3	7	10
	3	7	10
合 計	16	18	34
	21	18	39

注) 当該4路線は、函館市と合併した4地域にまたがる路線であり、補助制度上は複数市町村系統に分類される。

■ 平成27年度補助金の額〈市関係分〉

(単位：百万円)

	国	北海道	函館市
平成27年度補助金 (39系統)	91	97	34

地域間幹線系統確保維持計画(平成29年度～平成31年度)(案) <函館市関係分>

資料-2

【地域間幹線系統 17系統(平成27年度は20系統)】

番号	系統名	起点	経由地	終点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行 回数	輸送量 (人)	競合区間 のキロ程 (km)	計画実車 走行キロ程	経常費用 見込額 (円)	キロ当たり 経常収益	経常収益 見込額 (円)	差額 (円)	補助対象経 費上限 (9/20) (円)	競合区間の カット額 (円)	競合カット後 の合計額 (円)	みなし運行 回数査定額 (円)	補助対象 経費 (千円)	備考
					イ	ロ	ハ	ロ×ハ=ニ	ホ		ヘ		ト	ヘ-ト=チ						
第1号	大野線②	バスセンター	122 五稜郭	新函館 北斗駅	25.0	5.9	4.6	27.1		85,175.4	23,753,715	214.65	18,282,899	5,470,816	5,470,816	0	5,470,816	0	5,470	
第2号	大野線④	バスセンター	亀田支所前	新函館 北斗駅	24.4	6.0	6.6	39.6		117,852.0	32,866,565	230.70	27,188,456	5,678,109	5,678,109	0	5,678,109	0	5,678	
第3号	函館鹿部線①	バスセンター	103 七飯	新函館 北斗駅	24.3	5.3	6.3	33.3	16.2	112,314.6	31,322,295	210.82	23,678,163	7,644,132	7,644,132	5,096,088	2,548,044	0	2,548	
第4号	函館鹿部線②	バスセンター	七飯	鹿部 出張所	57.0	6.4	3.0	19.2		124,146.0	34,621,836	175.84	21,829,832	12,792,004	12,792,004	0	12,792,004	0	12,792	
第5号	函館長万部線	バスセンター	森 八雲	長万部 ターミナル	111.8	6.7	3.9	26.1		325,226.2	90,699,082	148.22	48,205,027	42,494,055	40,814,586	0	40,814,586	0	40,814	
第6号	七飯大野循環線	バスセンター	七飯大野循 環線	バスセンター	43.0	5.1	7.6	38.7		119,497.0	33,325,323	166.87	19,940,464	13,384,859	13,384,859	0	13,384,859	0	13,384	
第7号	下海岸線①	バスセンター	谷地町	釜谷	23.2	5.2	3.9	20.2		67,651.2	18,866,566	221.95	15,015,183	3,851,383	3,851,383	0	3,851,383	0	3,851	
第8号	下海岸線②	バスセンター	五稜郭	恵山御 崎	53.6	5.3	7.4	39.2		290,441.4	80,998,297	203.70	59,162,913	21,835,384	21,835,384	0	21,835,384	0	21,835	
第9号	旭岡団地線	昭和ターミ ナル	112 東港	旭岡 中学校	21.6	7.0	8.6	60.2	12.0	137,073.6	38,227,085	224.88	30,825,111	7,401,974	7,401,974	4,112,207	3,289,767	0	3,289	
第10号	川汲鹿部線①	バスセンター	川汲	榎法華 支所前	54.1	5.2	3.0	15.6		117,829.8	32,860,374	201.53	23,746,239	9,114,135	9,114,135	0	9,114,135	0	9,114	
第11号	川汲鹿部線②	バスセンター	川汲	鹿部 出張所	55.7	5.7	3.0	17.1		121,481.7	33,878,816	215.00	26,118,565	7,760,251	7,760,251	0	7,760,251	0	7,760	
第12号	下海岸線③	バスセンター	谷地町	下原木	35.2	5.1	3.1	15.8		81,065.6	22,607,574	210.31	17,048,906	5,558,668	5,558,668	0	5,558,668	0	5,558	
第13号	鹿部海岸線	鹿部 出張所	川汲	古部	36.8	5.5	3.1	17.0		84,971.2	23,696,768	236.82	20,122,879	3,573,889	3,573,889	0	3,573,889	0	3,573	
第14号	函館江差線	バスセンター	東港 厚沢部	江差 ターミナル	85.3	5.6	4.9	27.4		310,492.0	86,590,008	179.60	55,764,363	30,825,645	30,825,645	0	30,825,645	0	30,825	
第15号	上磯線	バスセンター	七重浜	茂辺地	20.6	5.0	3.0	15.0	14.0	44,990.4	12,546,922	211.91	9,533,915	3,013,007	3,013,007	2,047,674	965,333	0	965	
第16号	函館 木古内線②	バスセンター	函病 五稜郭	小谷石	65.5	6.1	3.0	18.3		142,324.0	39,691,317	154.99	22,058,796	17,632,521	17,632,521	0	17,632,521	0	17,632	
第17号	函館松前線 (松前号)	松前 出張所	知内 出張所	バスセンター	106.1	7.0	3.0	21.0		231,722.4	64,622,742	168.96	39,151,816	25,470,926	25,470,926	0	25,470,926	0	25,470	
合 計										2,514,254.5	701,175,285	—	477,673,527	223,501,758	221,822,289	11,255,969	210,566,320	0	210,558	

※ 4「函館鹿部線②」、10「川汲鹿部線①」、11「川汲鹿部線②」、15「上磯線」、16「函館木古内線②」及び17「函館松前線(松前号)」の平均運行回数は平日1日当たりの運行回数

生活交通路線確保維持計画(平成28年度～平成30年度)(案) <函館市関係分>

【広域生活交通路線 7系統 (平成27年度は広域生活交通路線9系統)】

番号	路線名	起点	経由地	終点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行 回数	輸送量 (人)	競合区 間の キロ程 (km)	実車走行 キロ程	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	差額 (千円)	補助対象 経費上限 (9/20) (千円)	競合区間の カット額 (千円)	競合カット後 の合計額 (千円)	みなし運行 回数査定額 (千円)	合計額 (千円)	備考
					イ	ロ	ハ	ロ×ハ= ニ	ホ		ヘ	ト	ヘト=チ						
第1号	鉄山蛾眉野線①	バスセンター	旭岡団地	蛾眉野 学校前	27.0	5.1	3.4	17.3	13.9	67,712.3	19,396	13,339	6,057	6,057	3,118	2,939	0	2,939	H28.3.26～バスセ ンター～函館駅前 間の経路変更
第2号	鉄山蛾眉野線②	バスセンター	旭岡団地 ^⑩	鉄山	21.0	5.0	3.6	18.0	13.9	55,269.0	15,832	10,799	5,033	5,033	3,331	1,702	0	1,702	H28.3.26～バスセ ンター～函館駅前 間の経路変更
第3号	旭岡団地線	昭和 ターミナル	10-6 石川鍛冶	旭岡 中学校	20.7	5.1	5.3	27.0	14.3	80,688.6	22,411	14,475	7,936	7,936	5,482	2,454	0	2,454	
第4号	田家石川線	昭和 ターミナル	4 田家町	函館駅前	10.7	3.5	6.7	23.4		52,515.6	14,586	11,199	3,387	3,387	0	3,387	1,365	2,022	
第5号	中の橋線①	日吉 営業所	3 中の橋	サンフレ	10.3	4.1	2.9	11.8	7.3	22,309.8	6,196	4,492	1,704	1,704	1,207	497	155	342	
第6号	中の橋線②	東山見晴 台団地	3 中の橋	市役所前	12.1	5.1	2.6	13.2	7.3	23,562.0	6,544	5,244	1,300	1,300	784	516	0	516	
第7号	昭和船見線	昭和 営業所	1 市立函 館病院	船見町	13.5	5.0	6.8	34.0	12.0	67,297.5	18,692	16,673	2,019	2,019	1,794	225	0	225	
合 計										369,354.8	103,657	76,221	27,436	27,436	15,716	11,720	1,520	10,200	

生活交通路線確保維持計画(平成28年度～平成30年度)(案) <函館市関係分>

【函館市生活交通路線 10系統 (平成27年度は10系統)】

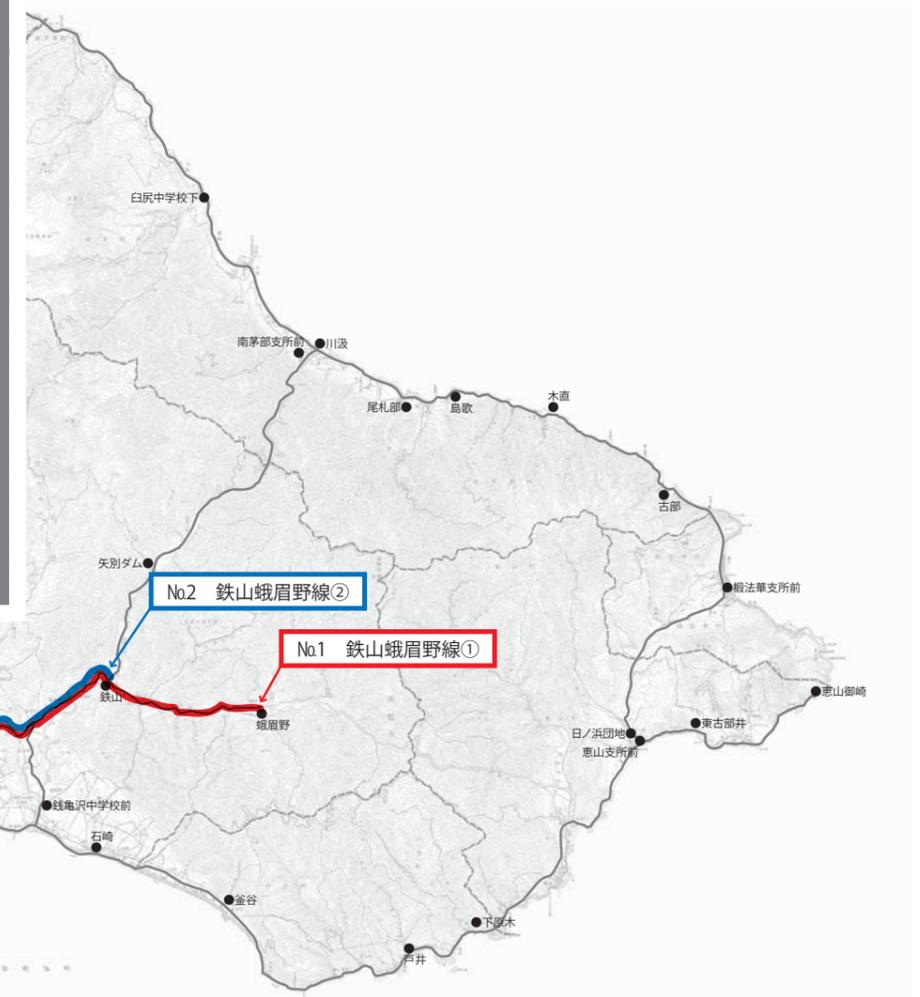
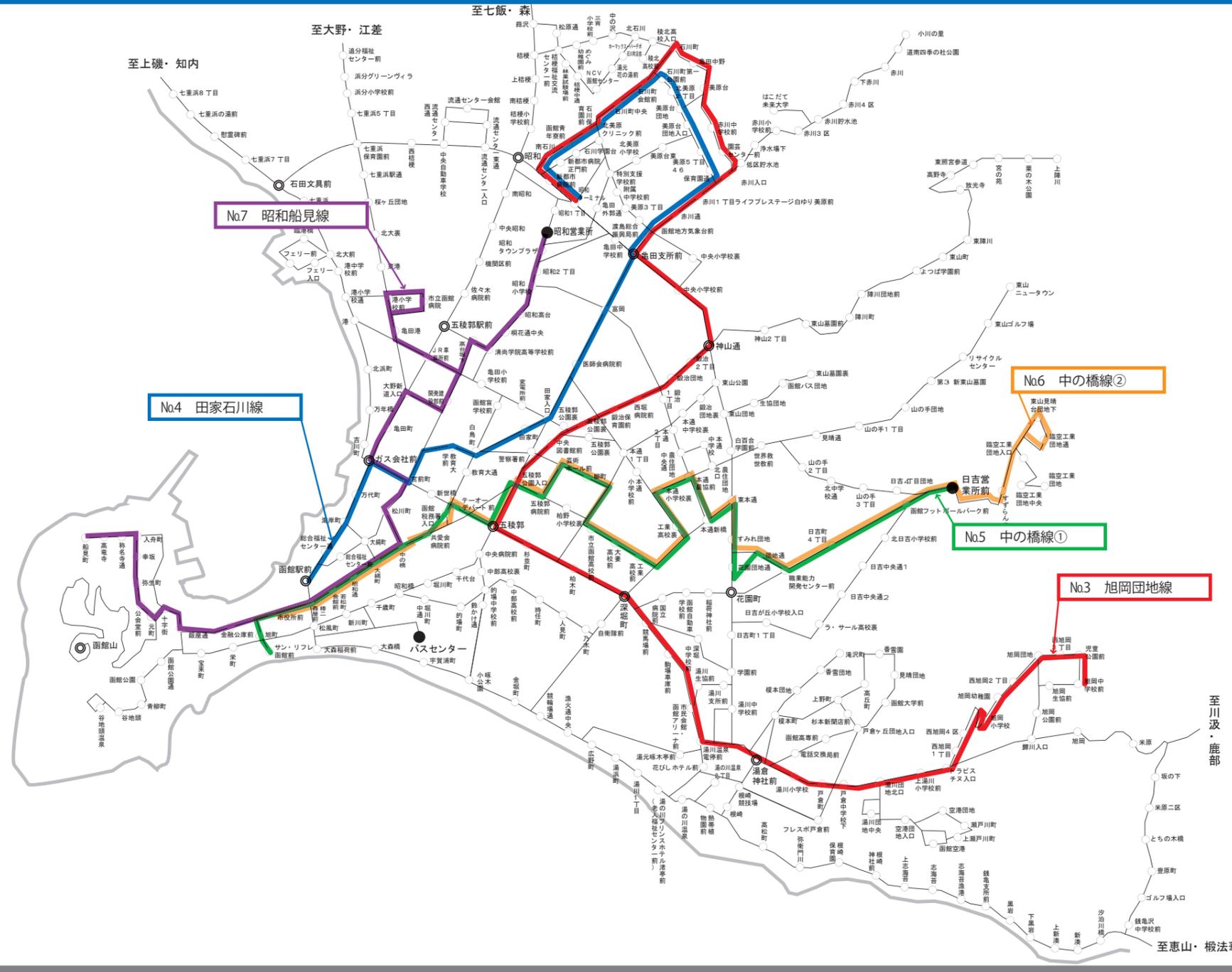
番号	路線名	起 点	経由地	終 点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行回数	輸送量 (人)	経常欠損 (千円)	補助見込額 (千円)
					イ	ロ	ハ	ロ×ハ=ニ		
第1号	花園銭中線	昭和 ターミナル	花園町 湯団旭団	銭亀沢 中学校	19.7	5.0	1.1	5.5	1,354	1,354
第2号	旭岡団地線①	昭和 ターミナル	10-6 稜北鍛冶	旭岡 中学校	22.7	5.1	0.3	1.5	671	671
第3号	函館長万部線①	バスセンター	七飯	森出張所	46.1	6.6	0.4	2.6	1,412	1,412
第4号	函館長万部線②	バスセンター	七飯	森駅前	46.5	5.8	0.4	2.3	1,810	1,810
第5号	下海岸線②	日ノ浜 団地	海向山	椴法華 支所前	7.5	1.8	4.4	7.9	3,998	3,071
第6号	鹿部海岸線①	鹿部 出張所	臼尻 中学校	南茅部 支所前	21.5	5.0	0.6	3.0	241	241
第7号	鹿部海岸線②	南茅部 支所前	川汲	古部	15.7	2.4	0.9	2.1	1,657	1,416
第8号	花園下海岸線②	昭和 ターミナル	97流通 花園町	銭亀沢 中学校	18.2	5.0	0.9	4.5	691	691
第9号	下海岸線③	日ノ浜 団地		恵山御崎	6.3	0.8	0.9	0.7	1,054	573
第10号	旭岡団地線②	昭和 ターミナル	9 花園町	旭岡 中学校	14.7	5.0	0.4	2.0	224	224
合 計									13,112	11,463

平成28年度(平成27年10月～平成28年9月) 地域間幹線系統・広域生活交通路線・函館市生活交通路線(函館市に係る路線)の収支改善につながる取り組みについて

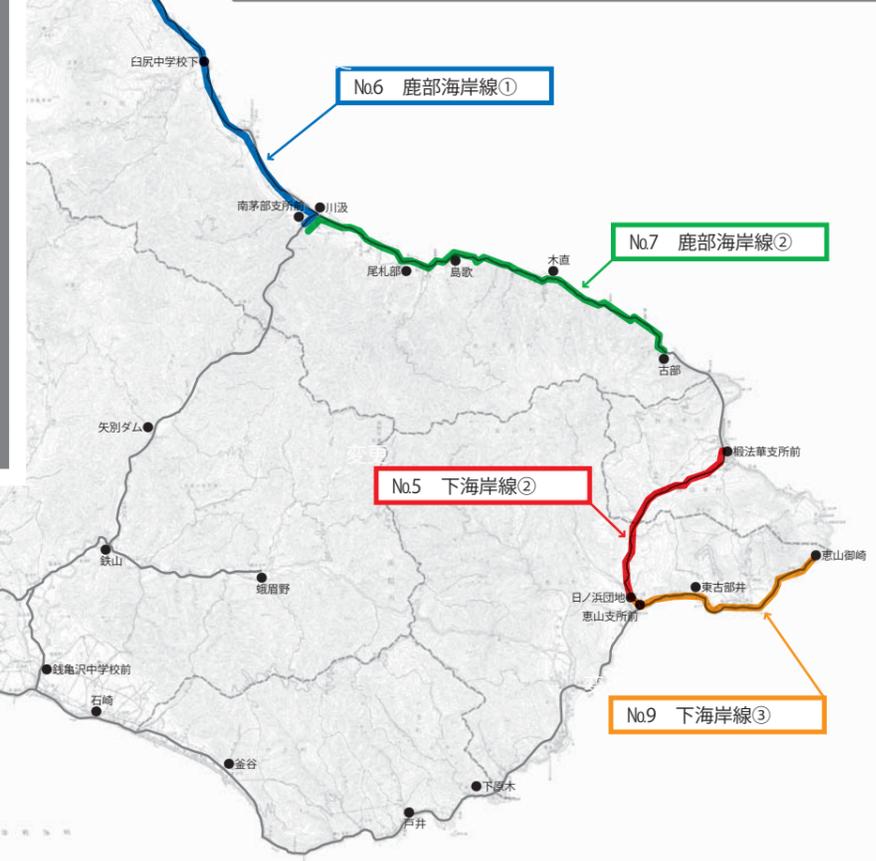
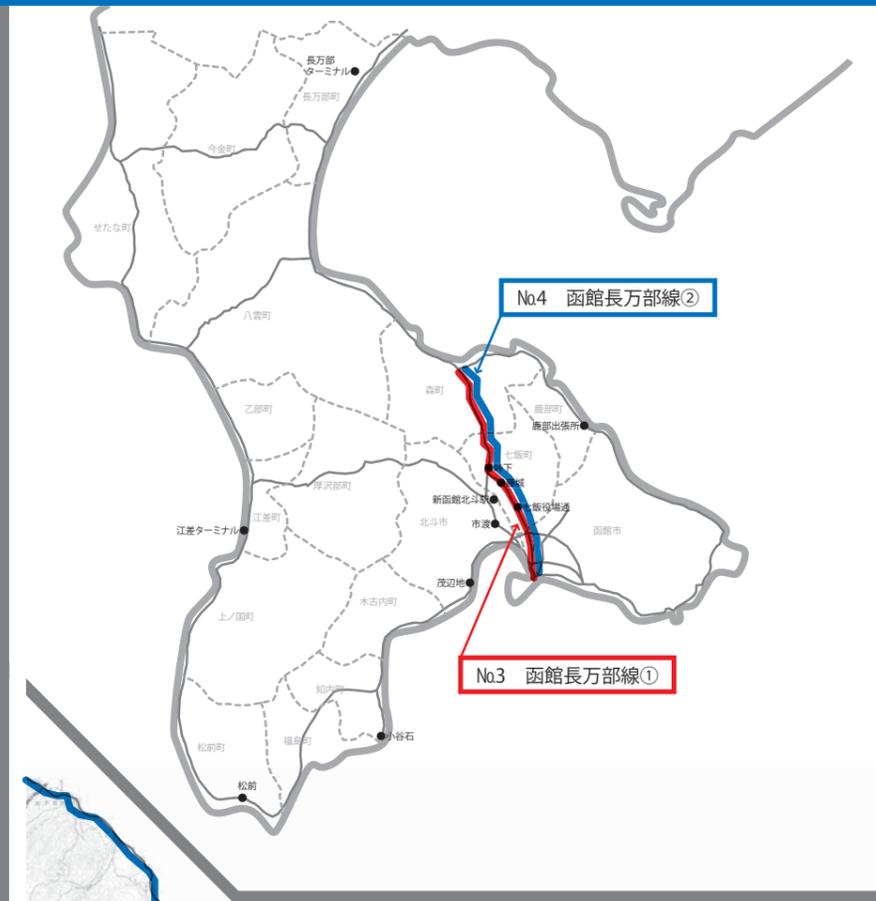
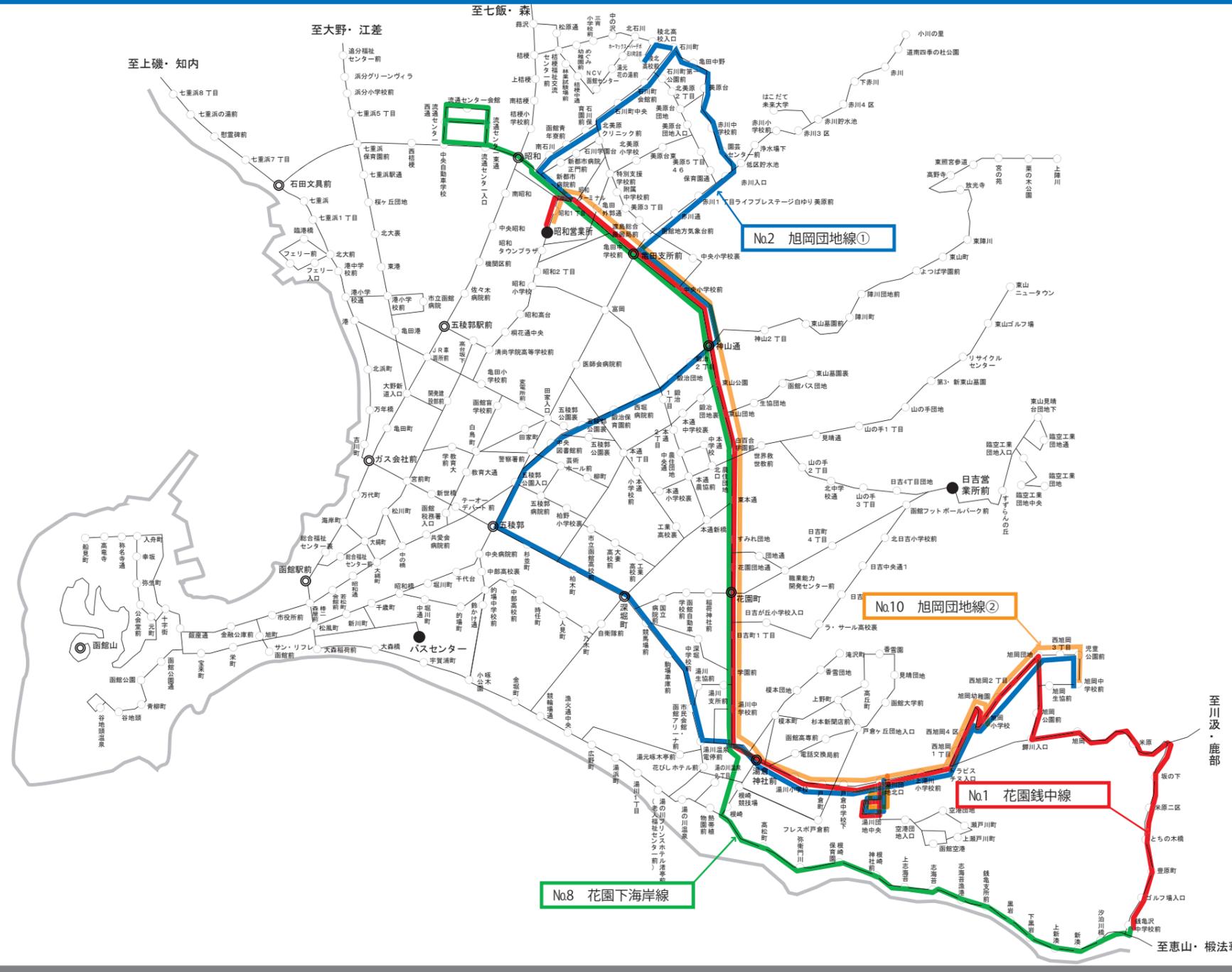
事業名	実施主体	備考	番号	項目	該当路線等	内容
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業 (地域間幹線系統) (広域生活交通路線) (函館市生活交通路線)	沿線の自治体 函館バス株式会社	平成27年 11月1日 ダイヤ改正	1	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第1号 大野線② 第2号 大野線④ 第7号 下海岸線① 第12号 下海岸線③ 【広域生活交通路線】 第1号 鉄山蛾眉野線①	・左記のバス路線を、函館駅前に乗入れした。 ・上記の変更に伴い、バスセンターを起終点とし、松風町・五稜郭方面にむかう路線バスを函館駅前へ乗入れする経路に統一し、わかりやすく見直した。 ・函館駅前は弊社の他の路線バスや市電との乗継ぎ運賃割引停留所であるため、函館駅前へ乗入れすることで、乗継ぎの利便性向上を図った。
			2	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第5号 函館長万部線	・現在、停車している国道沿いのバス停「長万部駅前」には、上屋がなく、雨・風をしのぐものがないため、上屋のある、長万部駅構内へ、乗入れした。 ・なお、長万部駅構内の上屋が老朽化していたため、平成28年3月に、長万部町・せたな町・今金町により、新しい上屋に建て替えてもらい、お客様が快適に待てる環境に整えた。
			3	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第14号 函館江差線	・江差町の町内会との地域懇談会での意見を基に、五稜郭に経路変更することで、新たな買い物施設、病院へ直通でいけるようにし、利便性向上を図った。
		平成28年 1月13日 ダイヤ改正	4	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第17号 函館松前線(松前号)	・木古内駅前に新たに併設された、「道の駅みそぎの郷きこない」がオープンするのに伴い、旧ロータリーから、新ロータリーに乗入れ先を変更した。
		平成28年 3月26日 ダイヤ改正	5	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第1号 大野線② 第2号 大野線④ 第7号 下海岸線① 第8号 下海岸線② 第10号 川汲鹿部線① 第11号 川汲鹿部線② 第12号 下海岸線③ 第16号 函館木古内線② 第17号 函館松前線(松前号) 【広域生活交通路線】 第1号 鉄山蛾眉野線① 第2号 鉄山蛾眉野線②	・松風町交差点～函館駅前交差点間で一般車両や公共交通車両による渋滞が発生することが多いため、バスセンター～函館駅前間の経路を若松広路経由とし、渋滞緩和及びそれによる定時性確保を図った。
			6	運行ルートの見直し 運行方法の改善 (運行回数・乗継ぎ・時間帯)	【地域間幹線系統】 第1号 大野線② 第2号 大野線④ 第3号 函館鹿部線① 第4号 函館鹿部線② 第14号 函館江差線	・新幹線開業に伴い、大野線については、起終点を新函館北斗駅に統一し、七飯町・鹿部町・江差町方面からくる路線バスについては、新たに、新函館北斗駅へ乗入れし、新幹線駅と道南各地域のアクセスを実現し、利便性向上を図った。 ・大野線や函館鹿部線については、他の競合する系統もあわせて、総合的に、利用実態にあった運行回数に見直し、効率化を図った。 ・運行時刻については、新幹線及び特急列車との接続を図った。なお、函館江差線については、函館方面の通院や通学利用も可能な朝早い時刻を設定し、利便性向上を図った。
			7	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第4号 函館鹿部線② 第11号 川汲鹿部線② 第13号 鹿部海岸線 【函館市生活交通路線】 第6号 鹿部海岸線①	・新たに整備された鹿部町の「道の駅しかべ間歌泉公園」へバス路線を乗入れし、利便性向上を図った。
			8	運行方法の改善 (運行回数)	【函館市生活交通路線】 第10号 旭岡団地線②	・平日1.0回の減便をし、効率化を図った。

平成28年度(平成27年10月～平成28年9月) 地域間幹線系統・広域生活交通路線・函館市生活交通路線(函館市に係る路線)の収支改善につながる取り組みについて

事業名	実施主体	番号	項目	該当路線等	内容
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業 (地域間幹線系統) (広域生活交通路線) (函館市生活交通路線)	沿線の自治体 函館バス株式会社	9	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市近郊路線 (函館市・北斗市・七飯町・ 鹿部町・森町・木古内町)	・北海道新幹線新駅沿線協議会(構成員:函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町・JR北海道・函館市企業局交通部・道南いさりび鉄道・津軽海峡フェリー・函館バス)発案の観光客むけの商品『はこだて旅するバスポート&フリーバス』(JR、函館市電、道南いさりび鉄道、函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町・木古内町管内の路線バスが2日間乗り放題の共通フリー乗車券:大人3,380円 こども1,690円 ※津軽海峡フェリーはバスポートを呈示すると20%割引)を販売し、観光客のバス路線の利用促進を図った。
		10	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市近郊路線 (函館市・北斗市・七飯町)	・高齢者・障害者等の移動の利便性や安全性向上のため、国の補助制度を利用し、函館市、北斗市、七飯町、函館バスと協力して、ノンステップバスを導入し続けている。
		11	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市近郊路線 (函館市)	・幼少時から、函館バスに慣れ親しんでもらうため、夏休み、冬休み期間限定の小学生1,000円、中学生2,000円の低価格で函館市内の乗り放題定期券『バス冒険キング』を販売した。
		12	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市に係る路線	・毎年、北海道運輸局主催で実施している、エコ通勤から始める「地域の足」確保キャンペーン中に函館運輸支局、函館市企業局、函館バスが連携して、地元企業及び大学を訪問し、インターネットや携帯電話で、市電やバスのルート及び料金を検索できる、公共交通機関の案内サイトの紹介や函館バス独自のサービスである、個別の目的にあわせた「マイ時刻表作成」のサービスの案内及び、暦日定期券利用者に対して、土日祝は函館バスの全路線が、乗り放題になるサービスの周知を図り、公共交通の利用促進に努めた。さらに、今年度の新しい取り組みとして、函館市では全職員に対してのメールマガジンを、上記の暦日定期券利用者に対するサービスを配信し、周知を図った。 ・毎年、函館市にて、実施している市民ノーマイカーデーに、函館市企業局、函館バスにて協力し、市電では、先着100名様に200円均一となる「ノーマイカーデーバスポート」の提供、函館バスでは、先着50名様に企業に購入していただいた乗車券の配布や、希望者に対する「マイ時刻表作成」のサービスを実施した。さらに、今年度の新しい取り組みとして、函館バスの車両の15台に、市民ノーマイカーデーの全面幕を掲示し、広報に協力した。 ・函館バス独自の取り組みとして、市内の企業に、定期券の販売促進を実施する予定である。(上記の取り組みを、さらに強化していく。)
		13	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市に係る路線	・函館バスが、観光客向けの『函館バスの乗り方』を掲載したマップを作成し、ホテルや施設に配布し、観光客のバス路線の利用促進を図った。さらに、今年度は新しい取り組みとして、北海道新幹線新函館開業対策推進機構の発行の函館市内のタクシーも含めた、はこだて公共交通乗旅まっぷを作成し、利用促進を図った。 ・新幹線アクセス列車である「はこだてライナー」や、道南いさりび鉄道に、バス・市電共通1日乗車券の車内広告を実施し、周知を図った。なお、今年度は、環境フェスティバル実行委員会主催(兼催:渡島総合振興局・函館市)の市民向けのイベントの「エコフェスタ」等に、バス・市電共通1日乗車券を使用して来場される方に、イベント会場での特典を与えることで、公共交通の利用促進を図る、新しい取り組みを検討しているところである。
		14	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市に係る路線	・函館バスが、函館市の交通料金助成制度(対象者:高齢者・障害者等)の町会への周知活動をしなが、路線に関するご意見やご要望を伺った。 ・利用者の声を反映し、路線バスの行き先表示器をわかりやすく、工夫した。
		15	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市・七飯町に係る路線	・函館バスが、商業施設・公共施設・病院等に自社で発行している、2色刷りのポケット時刻表の配布を実施した。さらに、今年度の新しい取り組みとして、方面別のカラー時刻表を作成し、北海道新聞の折り込み広告の形で配布し、利用者への周知を図った。 ・七飯町にて、JTBと提携し、七飯町に係るすべての公共交通を掲載した時刻表を作成し、全戸配布を実施し、周知を図った。
		16	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	【地域間幹線系統】 第14号 函館江差線 第17号 函館松前線 (松前号)	・江差町の商工会にて、プレミアム商品券を発売し、当社のバス・市電共通乗車カードを購入するお客様の利用促進を図った。 ・函館市内のケースデンキと協力し、函館松前線(松前号)の利用者に対しては、ケースデンキの特別割引券を配布するサービスを提供している。
17	削減・節約・効率化等	函館バスの全路線	・軽油価格が高騰していることから、函館バスで、『グリーン経営認証』を平成24年に取得し、更新し続けている。なお、今年度は、2年に1回の立ち合い検査年であり、継続して取得できるように準備を進めている。 ※『グリーン経営認証』とは、環境改善努力を評価する制度で、国土交通省が、運送事業者に取得を推奨している。上記に取り組むことにより、環境改善だけでなく、燃費向上による経費削減のメリットもある。		



— 広域生活交通路線 7系統



函館市生活交通路線 10系統

平成 27 年度事業報告書

1 協議会開催状況 【協議会 5 回, ワーキンググループ (WG) 会議 4 回】

開催日	協議会	主な協議内容
H27. 5. 14	第 1 回WG会議	H27 事業内容について
H27. 5. 21	第 1 回函館市生活交通協議会	H27 事業内容について
H27. 8. 21	第 2 回WG会議	函館市関係バス路線の再編について 函館市路面電車整備推進協議会との統合について 地域公共交通網形成計画の策定について 地域公共交通再編調査事業について
H27. 8. 31	第 2 回函館市生活交通協議会	函館市関係バス路線の再編について 函館市路面電車整備推進協議会との統合について 地域公共交通網形成計画の策定について 地域公共交通再編調査事業について
H27. 12. 18	第 3 回WG会議	地域公共交通網形成計画の策定について 地域公共交通再編調査事業について
H27. 12. 24	第 3 回函館市生活交通協議会	地域公共交通網形成計画の策定について 地域公共交通再編調査事業について
H28. 1. 22	第 4 回函館市生活交通協議会 (書面開催)	函館市L R T整備計画について
H28. 2. 10	第 4 回WG会議	函館市関係バス路線の再編について 地域公共交通再編調査事業について 函館市L R T整備計画について
H28. 2. 19	第 5 回函館市生活交通協議会	函館市関係バス路線の再編について 地域公共交通再編調査事業について 函館市L R T整備計画について

2 事業内容

- 函館市地域公共交通網形成計画の作成に関する協議
本協議会において、地域公共交通網形成計画の作成に関し必要な協議を行った。それを受け、市では、平成 27 年 11 月に地域公共交通網形成計画を策定した。
- 函館市地域公共交通再編調査事業の実施
地域公共交通網形成計画の内容を基本として、地域公共交通再編に関する調査や交通拠点整備に関する調査を行い、バス路線網の再編、交通結節機能の強化、利用しやすい料金体系の導入などの再編事業の検討を行った。

平成 27 年度決算書

(函館市地域公共交通再編調査事業関係分)

収 入

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	説 明
補助金	7,493,000	7,493,000	0	国庫補助金(地域公共交通 確保維持改善事業費補助金)
負担金	2,455,000	2,444,272	△10,728	函館市負担金
繰越金	74	74	0	
その他収入	38	41	3	預金利息
合 計	9,948,112	9,937,387	△10,725	

支 出

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	説 明
需用費	40,192	28,603	△11,589	協議会関係経費
役務費	0	864	864	振込手数料
委託料	9,907,920	9,907,920	0	地域公共交通再編 調査事業委託費
合 計	9,948,112	9,937,387	△10,725	

監 査 報 告 書

函館市生活交通協議会の平成27年度収支決算につきまして、関係帳簿、その他の書類を監査致しましたところ、いずれも適正かつ正確でありましたことを認めます。

平成28年 5月 18日

監事

大橋美幸



監事